

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
枚方市子ども・若者支援地域協議会
令和2年度の活動報告



枚方市子どもの育ち見守りセンター

となとな

目 次

【 1 】 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	1 p
2. 場所	1 p
3. 相談体制	1 p
4. 相談支援件数	2 p
5. 居場所	7 p
6. 家族の会	8 p
【 2 】 市民啓発等	
1. 子ども・若者支援のための市民講座	9 p
2. ひきこもりUX女子会 in O S A K A 6 市	9 p
3. オンライン座談会	10 p
4. 職員による講座等	10 p
【 3 】 枚方市子ども・若者支援地域協議会	
1. 令和2年度の活動状況	11 p
2. 会議の実施状況	13 p
[資料1]	「ひらぼう」第33報～第37報
[資料2]	「子ども・若者支援のための市民講座」チラシ
[資料3]	「ひきこもりUX女子会」チラシ
[資料4]	「オンライン座談会」チラシ
[資料5]	「枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」

【1】枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

枚方市では、平成 25 年 4 月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、15 歳からおおむね 39 歳までの不登校、ひきこもり、ニート等に関する相談を受けし、継続して対応方法や支援を考えています。必要に応じて、より適した支援機関等にもおつなぎします。次のステップとしての居場所支援や、家族の会を行っています。

2. 場所

枚方市子どもの育ち見守りセンターとなとに専用の窓口を設置しています。専用の相談室が 2 部屋あります。

住所：〒573-0032 枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3 号館 4 階



3. 相談体制

相談には、電話相談と面接相談があります（専用電話設置）。面接相談は事前に予約をお願いしています。

窓口には、臨床心理士や社会福祉士等の資格を有する職員を配置し、関係機関と連携しながら対応しています。

また、職員のスキルアップのため、外部講師より助言をもらうスーパービジョンを実施したり、各種研修にも参加しました。

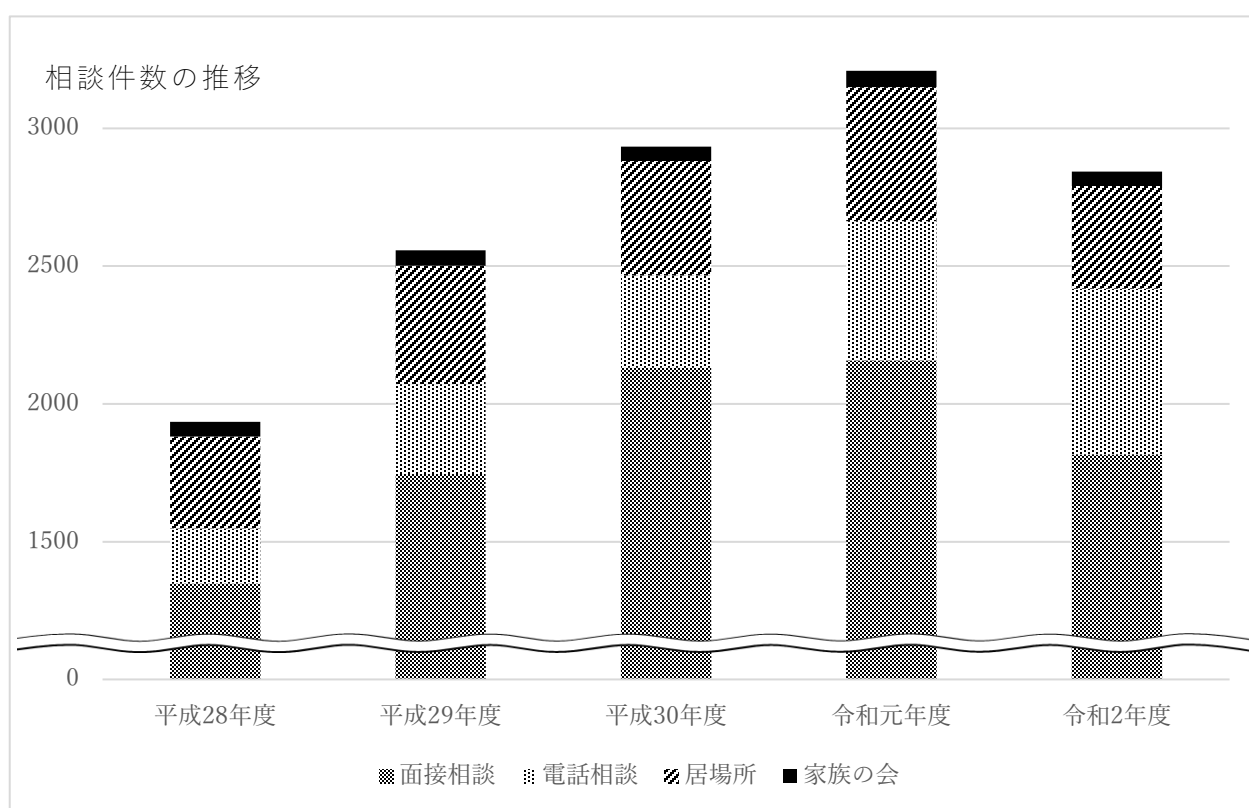
4. 相談支援件数

< 延べ件数 >

○相談支援件数

令和2年度の延べ相談支援件数は、2,843件でした。内訳は面接相談が1,817件、電話相談が601件、居場所支援が373件、家族の会が52件でした。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
面接相談	1,348	1,746	2,131	2,158	1,817
電話相談	200	326	335	505	601
居場所	333	430	415	487	373
家族の会	54	56	53	59	52
計(件・延べ)	1,935	2,558	2,934	3,209	2,843



○訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を行いました。自宅へ伺う家庭訪問が52件、ご本人やご家族と一緒に各窓口に同行する同行訪問は14件でした。

(同行訪問先)

障がい福祉関係機関、就労支援機関、健康福祉総合相談担当など(多かった順に抜粋)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭訪問	49	61	68	53	52
同行訪問	22	26	22	20	14
計(件・延べ)	71	87	90	73	66

○機関連携

ご本人やご家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、機関との連携を行いました。

（連携機関）

障がい福祉関係機関、保健所（保健医療課）、健康福祉総合相談担当、就労支援機関、医療機関、学校、保護観察所など（多かった順に抜粋）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
機関連携(件・延べ)	52	185	193	288	139

<実相談ケース数>

令和2年度の実相談ケース数が249件、そのうち新規相談が72件でした。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実相談（件）	185	248	247	300	249
新規相談（件）	92	136	122	152	72

令和2年度対応した実相談ケースは249件でした。そのうち令和2年度に支援終了したケースが68件、次年度以降継続のケースが181件でした。

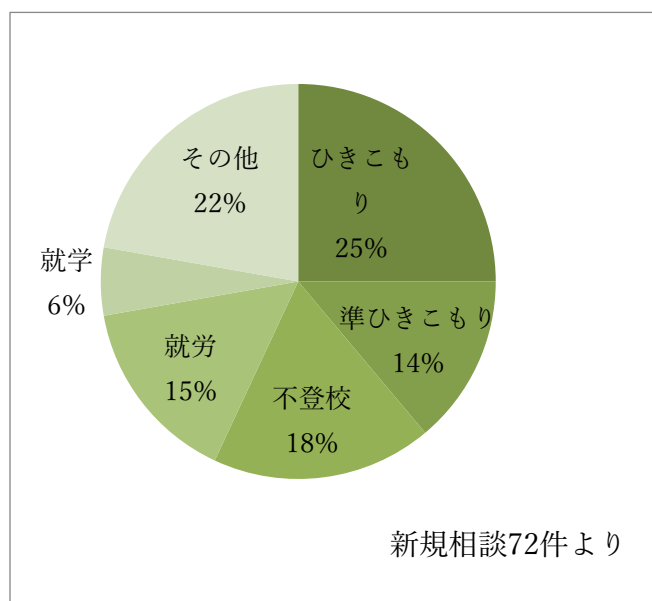
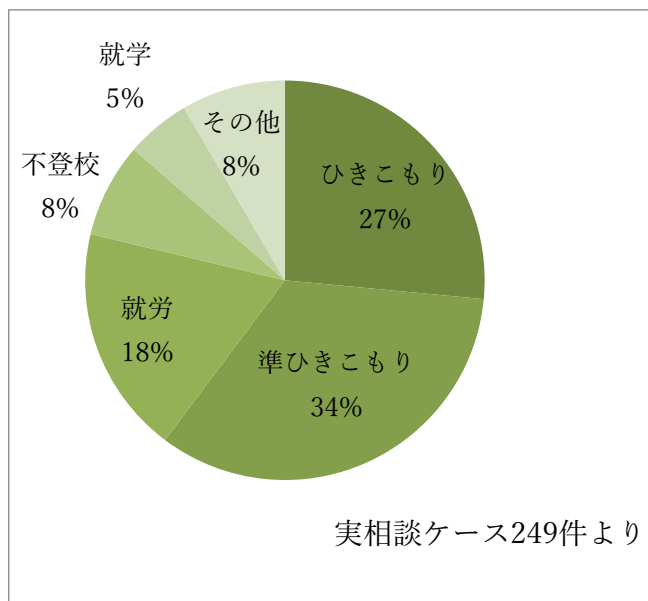
終了したものの内訳は、1回もしくは数回の相談にて適切な支援機関につないだり、対応方法について助言を行ったものが29件、継続支援ののち終結したものが33件、来談が途絶えたものが6件でした。来談が途絶えたり、前回の相談から期間が空いていたりするものについては、相談者の状況に応じて、講座等の情報提供を行いました。

○相談内容

相談内容は、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 61%、次に就労についての相談が 18%、不登校の相談が 8%でした。

そのうち、新規相談の相談内容の内訳については、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 39%、不登校の相談が 18%、就労の相談が 15%でした。

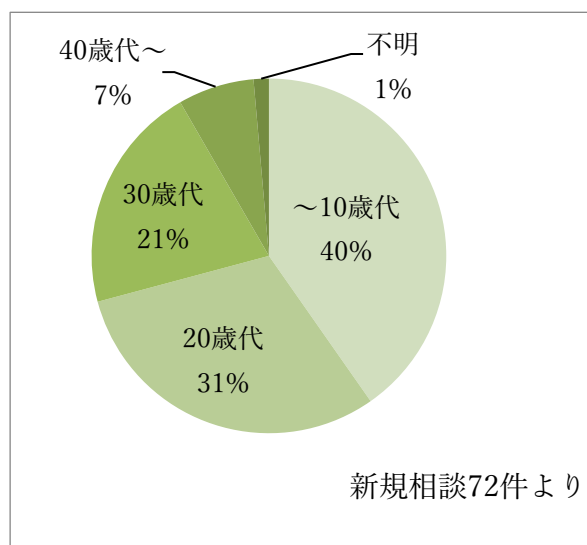
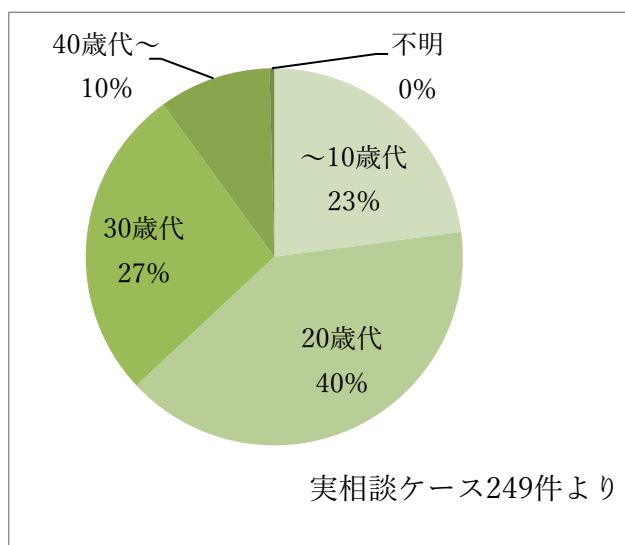
ひきこもり 自室からほとんど出ない、自室からは出るが家から出ない。
 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける。
 準ひきこもり ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事するときだけ外出する。



○相談対象者の年代

相談対象者の年代は、20代の相談が 40%と一番多く、次に 30代の相談が 27%と続きます。また、一定数、40代以上の方の相談もあるという現状です。

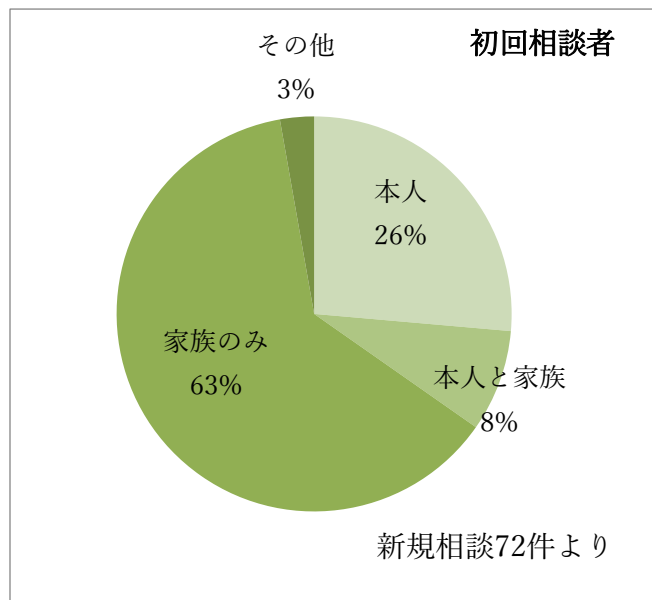
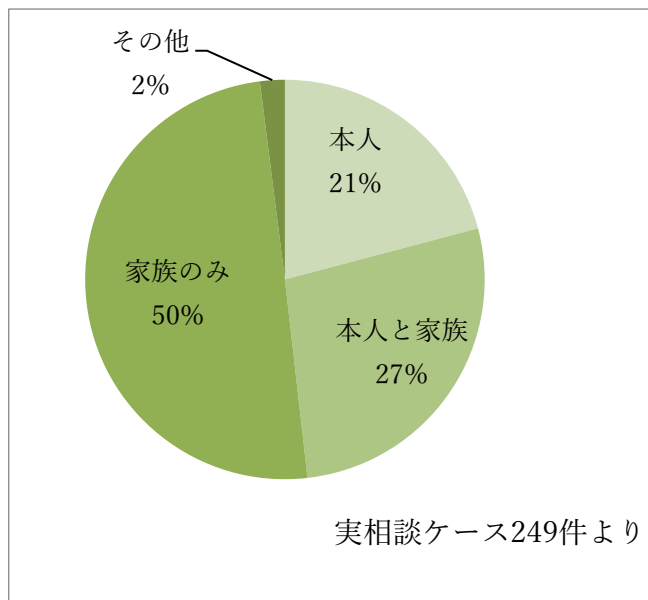
そのうち、新規相談の内訳については、10代の相談が一番多く、続いて、20代となっています。



○相談者

相談者については、本人、もしくは本人と家族から相談をお受けしているケースがあわせて、48%、家族からのご相談が 50%でした。

そのうち、新規相談の初回相談者については、本人、もしくは本人と家族からの相談が 34%、家族からの相談が 63%でした。初回相談の多くは、家族からの相談でした。



○性別

新規相談の相談対象者の性別については、男性が 69.4%、女性が 30.6%でした。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性	50 (54.2%)	102 (75%)	87 (71.3%)	97 (63.8%)	50 (69.4%)
女性	39 (42.4%)	30 (22.1%)	34 (27.9%)	51 (33.6%)	22 (30.6%)
不明	3 (3.3%)	4 (2.9%)	1 (0.8%)	4 (2.6%)	0 (0%)
計 (件)	92	136	122	152	72

○コロナ禍における相談支援の状況○

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月より一斉休校が始まり、4 月には緊急事態宣言が発令されました。令和 3 年 1 月には 2 度目の緊急事態宣言も発令され、子ども・若者の生活には大きな変化がありました。

そうした影響もあり、令和 2 年度の新規の相談件数は例年より大きく減少しました。休校明けの高校生活やオンラインでの大学生活に馴染むことができないといった 10 代の方からの新規相談の割合は例年よりも増えました。相談では、電話相談の割合が増加し、対面ではない形での相談を希望される方も増えました。

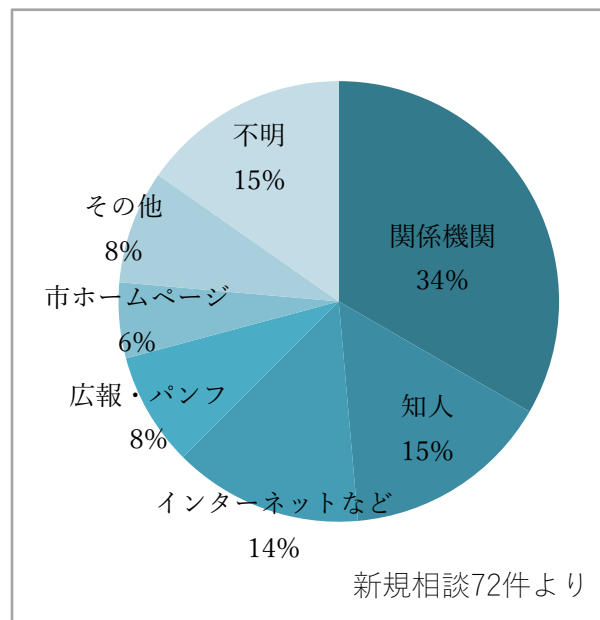
相談、居場所支援、家族の会を、直接会う形だけでなく、いかにつながれる場を作るか、状況に応じて工夫しながら支援を継続しています。

○相談経路

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が34%と一番多く、次いで、知人からの紹介、インターネットなど、広報・パンフレット、市ホームページ、となっています。

（関係機関）

市役所の各窓口（家庭児童相談、保健所など）、教育機関、障がい福祉関係機関など（多かった順に抜粋）



○居住地

対象は市内在住の方ですが、市外からの相談もありました。一旦お聴きして、他市で利用できる相談窓口の情報提供を行っています。

市内	市外	不明	計（件）
60 (83. 3%)	10 (13. 9%)	2 (2. 8%)	72

5. 居場所支援

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとなるスモールステップとして、居場所が必要で、平成 26 年度より枚方公園青少年センター等を活用し、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。相談員との個別面接の次のステップとして4、5人の若者がスタッフと一緒にさまざまな活動を体験する中で、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。実際の活動においては、専門のコーディネーターを配置し、「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド※1（登録者 34 名）の協力を得て、創作、ゲーム、屋外活動を行いました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした回もありましたが、オンライン（スカイプ）を活用して実施するなど、新たな居場所の在り方も模索して実施しました。

居場所支援事業「ひらぼ」の活動を中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」※2〔資料 1〕を令和 2 年度は 5 回発行しました。若者が記事を企画、執筆するなど、作成に参加しました。

居場所支援事業と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行っています。

令和 2 年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月 2、3 回開催し、計 61 回、参加延べ人数は 373 人でした（実人数 19 人／令和元年度は 30 人、平成 30 年度は 19 人、平成 29 年度は 20 人、平成 28 年度は 24 人）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	1	3	4	7	6	8	8	8	4	2	2	8	61 回
参加延べ人数	7	16	22	43	40	51	53	51	20	9	12	49	373 人

またサポートフレンドを対象に、研修会を実施し、居場所活動についての情報共有や居場所活動での支援内容の検討を行いました。

※1 サポートフレンド

サポートフレンドとは、サポートフレンド養成講座を受講し、地域の中で、不登校やひきこもりなど、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の理解者となる存在です。サポートフレンドの活動のひとつとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのイベントや居場所支援「ひらぼ」の活動に協力してもらっています。

※2 ひらぼう

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みについて、具体的に知っていただくため、センターや居場所の活動、居場所に参加する若者からのメッセージを紹介しています。市のホームページに掲載し、関係機関にも配布しています。

6. 家族の会

月に一回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となることもあり、直接会えない中でもつながりを感じてもらうことを目的に参加者のエッセイを募り、通信「ともに」を作成しました。

令和2年度は実施が6回、参加延べ人数は52人でした。

テーマ	
6月	フリートーク
7月	やっぱり気になるお金のこと
9月	自分の思いを上手に伝えるために
10月	アロマキャンドル作り
11月	怒りの感情とうまく付き合うために
3月	フリートーク

開催日時は毎月第3金曜日午後2時から4時

8月は休み

4月、5月、12月、1月、2月は新型コロナウイルス感染症の影響にて中止

【2】市民啓発等

1. 子ども・若者支援のための市民講座

『ひきこもり等の経験者からのメッセージ』

[資料2]

ひきこもりや不登校等の若者の自立のための支援にとりくむ特定非営利活動法人クラウドナインのみなさんを迎え、経験者である若者ご本人より、これまでの体験やその時感じていたことなど、貴重なお話をインタビュー形式にて聴かせていただきました。新型コロナウイルス感染症の対策として、また直接会場にお越しいただくのが難しい方に向けて You tube での動画配信も実施しました。

日時：(会場開催) 令和2年11月2日 14:00～16:00

(動画配信) 令和2年11月13日～11月16日

場所：ラポールひらかた 研修室1

講師：特定非営利活動法人 クラウドナインより

インタビュアー：小林 将元 さん (特定非営利活動法人クラウドナイン理事長)

参加者：20人 動画申込：43人

2. ひきこもりUX女子会 in O S A K A 6市

[資料3]

ひきこもり状態であったり、対人関係に難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象に、安心して交流できる機会として、当事者会を開催しました。大阪府内6市(大阪市・堺市・豊中市・吹田市・松原市)で開催し、枚方会場では以下のとおり実施しました。

日時：令和2年8月27日(木)

場所：ラポールひらかた 大研修室

第一部

ひきこもり経験者の「体験談トーク」

第二部

当事者・経験者のみの「グループトーク」

つながる待合室

運営：一般社団法人ひきこもり UX 会議

参加者：12人

3. 若者だべり場 ―オンライン座談会 コロナ禍の生きづらさを語ろう

[資料4]

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校やアルバイトの減少など、子ども・若者は生活上の大きな影響を受けました。見通しのたたない中で、孤独を感じ社会とのつながりを失った若者が互いの想いを語り、共有し、つながる場を提供することを目的にオンラインでの座談会を開催しました。

日時：令和3年3月25日（木）14:00～16:00

方法：ウェブ会議システム Cisco Webex Meetings

参加者：2名

4. 職員による講座

枚方市こころの電話相談ボランティア養成講座

団体名：枚方市社会福祉協議会

日時：令和2年9月19日（土）

場所：ラポールひらかた 研修室1

テーマ：ひきこもり状態への支援について

【3】枚方市子ども・若者支援地域協議会

1. 令和2年度の活動状況

[資料5]

ひきこもりやニート、不登校などの相談機関・関係機関のネットワーク構築のため、平成24年6月より枚方市内で活動している各関係機関に呼びかけて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を設置しました。平成30年3月には、同ネットワーク会議を、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りをめざしています。

令和3年1月に開催予定としていた代表者会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし資料を共有しました。奇数月に実務者会議の世話人会議を実施し、次回の全体会議のテーマや今後の方向性を検討しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響にて会場での開催が難しいこともあり、実務者会議の内2回はウェブ会議による開催とし、ICTの活用についても検討を深めたり、グループワークを取り入れ、活発に意見交流が行われました。

○令和2年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 代表者会議

実施日	内 容
1月	※新型コロナウイルス感染症のため中止 資料を送付し共有

【代表者会議 構成機関】

(令和3年3月時点)

- ・枚方市子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当
- ・枚方市観光にぎわい部商工振興課
- ・枚方市健康福祉部健康福祉総務課
- ・枚方市健康福祉部地域健康福祉室
- ・枚方市保健所保健医療課
- ・枚方市子ども青少年部子ども青少年政策課
- ・枚方市教育委員会事務局学校教育部教育支援推進室
- ・枚方公共職業安定所
- ・大阪府中央子ども家庭センター相談対応第二課
- ・枚方警察署 生活安全課
- ・交野警察署 生活安全課
- ・独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・一般社団法人枚方市医師会
- ・枚方市民生委員児童委員協議会
- ・社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・枚方・交野地区保護司会
- ・枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・枚方市子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当【事務局】

○令和２年度枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議
(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)

実施日	内 容
第１回全体会議 ４月	※新型コロナウイルス感染症のため中止 各機関の自己紹介と、実務者会議でのつながりを生かしてやってみたいこと(ワンアイデア)をアンケートで募り、取りまとめて配布。
第２回全体会議 ６月１８日	・ 枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)について ・ 各機関より、自己紹介と、新型コロナウイルス感染症の影響や、それを受けての若者を取り巻く現状について、それぞれの分野の様子を共有
第３回全体会議 ８月２０日	「SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割と活用について」 ・ 学校教育部教育支援室より ～SSWの事業について説明～ ・ 枚方市スクールソーシャルワーカーより ～実際の活動の様子と、事例の紹介～ ・ グループで共有
第４回全体会議 １０月１５日	「市民活動・地域活動について」 ・ 市民活動課より ～枚方市コミュニティ協議会について～ ・ (一社)ステップフォワードより ～地域と連携した取り組みの事例紹介～ ・ グループワーク ～“ワンアイデアの実現に向けて、互いの力を活かすには？”～ ①就労体験イベントについて ②若者やその家族の居場所づくりについて
第５回全体会議 １２月１７日	「オンラインを活用した支援の可能性～メリット・デメリット～」 ※Web会議による開催 ・ 北河内地域若者サポートステーションの事例 ・ OSAKA しごとフィールドの事例 ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの事例
第６回全体会議 ２月１８日	・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会と実務者向け合同研修会 ※Web会議と動画配信による開催 「社会的課題としてのひきこもり ―その実態と支援の方向―」 講師：山本耕平氏(佛教大学社会福祉学部教授)

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

【実務者会議(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)案内送付機関】

(令和３年３月時点、33機関・37窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所(ハローワーク枚方)
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO法人枚方人権まちづくり協会
 - 枚方市地域就労支援センター
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 枚方市社会福祉協議会
 - 枚方市いきいきネット相談支援センター

- ・（一社）ステップフオワード
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・三島地域若者サポートステーション
- ・OSAKA しごとフィールド（JOB カフェコーナー）
- ・枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・L I T A L I C Oワークス枚方
- ・d-career（枚方駅前オフィス）
- ・訪問看護ステーション デューン京阪
- ・（特活）ひらかた市民活動支援センター
- ・大阪府立寝屋川高等学校（定時制の課程）
- ・大阪府立大手前高等学校（定時制の課程）
- ・長尾谷高等学校
- ・E C C 学園高等学校
- ・近畿情報高等専修学校
- ・あおい教育支援グループ
- ・枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・（株）京阪毎日舎
- ・大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・枚方市 健康福祉部 地域健康福祉室
健康福祉総合相談担当
障害福祉担当
生活福祉担当
母子保健担当
- ・枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- ・枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援推進室 児童生徒支援担当
- ・枚方市 子どもの育ち見守りセンター
見守り支援推進担当
子ども家庭相談担当

（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）【事務局】

2.会議の実施状況

実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）

会議の名称	令和2年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（4月）>
※新型コロナウイルス感染症のため中止	
各機関の自己紹介と、実務者会議でのつながりを生かしてやってみたいこと（ワンアイデア）をアンケートで募り、取りまとめて配布。	

会議の名称	令和２年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 ＜全体会議（６月）＞	
開催日時	令和２年 ６月 18 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで	
開催場所	枚方市民会館 第３会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：２人 大阪府中央子ども家庭センター：１人 大阪精神医療センター：２人 枚方市民生委員児童委員協議会：１人 （特非）枚方人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：１人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：１人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：１人 枚方市障害者就業・生活支援センター：１人 LITALICO ワークス枚方：１人 d-career（枚方駅前オフィス）：１人 訪問看護ステーション デューン京阪：３人 （特活）ひらかた市民活動支援センター：１人	長尾谷高等学校：１人 ECC 学園高等学校：１人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：１人 （株）京阪毎日舎：１人 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部：１人 商工振興課：１人 地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当：１人 障害福祉担当：１人 生活福祉担当：２人 母子保健担当：１人 保健所 保健医療課：１人 子どもの育ち見守りセンター：１人 見守り支援推進担当：１人 子ども家庭相談担当（事務局）：７人
＜内容＞ - 事務局より、枚方市子ども・若者支援地域協議会について説明。 - 参加機関より、自己紹介とやってみたいことについてのワンアイデアについて紹介。		

会議の名称	令和２年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 ＜全体会議（８月）＞	
開催日時	令和２年 ８月 20 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで	
開催場所	枚方市民会館 第３会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：１人 大阪精神医療センター：１人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：２人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：１人 枚方市障害者就業・生活支援センター：１人 LITALICO ワークス枚方：１人 d-career（枚方駅前オフィス）：１人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：１人 （株）京阪毎日舎：１人	大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部：１人 地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当：１人 障害福祉担当：１人 保健所 保健医療課：１人 枚方公園青少年センター：１人 教育支援推進室 児童生徒支援担当：２人 子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当：３人 子ども家庭相談担当（事務局）：５人
＜内容＞ - 学校教育部教育支援推進室より、令和２年度（2020 年度）枚方市スクールソーシャルワーカー（SSW）事業の目的・活動内容を説明。 - 枚方市 SSW より実際の活動について説明。架空の事例を題材にグループワーク。		

会議の名称	令和２年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（10月）>	
開催日時	令和２年 10月15日（木） 14時00分から16時00分まで	
開催場所	枚方市民会館 第3会議室	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市就労支援準備支援事業担当：1人 枚方市障害者就業・生活支援センター：1人 LITALICO ワークス枚方：1人 訪問看護ステーション デューン京阪：1人	（特活）ひらかた市民活動支援センター：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部：2人 地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当：2人 障害福祉担当：1人 生活福祉担当：1人 母子保健担当：1人 枚方公園青少年センター：1人 子どもの育ち見守りセンター 見守り支援推進担当：1人 子ども家庭相談担当（事務局）：5人
<内容> ・ 市民活動課より、枚方市コミュニティ協議会についての説明。 ・ （一社）ステップフォワードより、地域と連携した取り組みについて事例紹介。 ・ ①就労体験イベントについて②若者やその家族の居場所づくりについてのグループワーク		

会議の名称	令和２年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 <全体会議（12月）>	
開催日時	令和２年 12月17日（木） 14時00分から16時00分まで	
開催場所	Web 会議形式にて実施	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生委員児童委員協議会：1人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 三島地域若者サポートステーション：1人 OSAKA しごとフィールド：1人	LITALICO ワークス枚方：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 商工振興課：1人 地域健康福祉室 障害福祉担当：1人 生活福祉担当：1人 保健所 保健医療課：1人 枚方公園青少年センター：1人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当（事務局）：6人
<内容> ・ オンラインを活用した支援のメリットとデメリットについて北河内サポートステーション、OSAKA しごとフィールド、子どもの育ち見守りセンターより報告。参加者と意見交換を実施。		

会議の名称	令和２年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 ＜全体会議（２月）＞	
開催日時	令和３年２月１８日（木） １４時００分から１６時００分まで	
開催場所	Web 会議形式にて実施、後日講演動画配信	
出席者	枚方公共職業安定所：１人 大阪精神医療センター：１人 枚方市民生委員児童委員協議会：１人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：１人 （一社）ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション：１人 LITALICO ワークス枚方：１人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：２人	商工振興課：１人 地域健康福祉室 障害福祉担当：１人 生活福祉担当：１人 母子保健担当：１人 保健所 保健医療課：１人 教育支援推進室：１人 枚方公園青少年センター：１人 子どもの育ち見守りセンター 子ども家庭相談担当（事務局）：４人
＜内容＞ 山本耕平氏（佛教大学社会福祉学部教授／（社福）一麦会・麦の郷理事長）より、「社会的課題としてのひきこもりーその実態と支援の方向ー」をテーマに、地域や社会との関わりなど、さまざまな視点から現在の若者の置かれている状況とその支援について講演。		

資料



第33報（令和2年4月）

ひらぽう

新年度！！コラムのコーナー

となとな利用者による、内容、文字数、文体など自由に書いていただくコーナーです。

近頃新型コロナウイルス蔓延によって外出自粛などの制限が厳しくなる中自宅から出ない日々を送っていた私だったのですが、3週間を超えたあたりから曜日感覚が無くなったり気分が落ち込む日々が続きこのままでは良くないと判断し1日だけ撮影のために外出することにしました。

外出するのを決めたのはいいものの何を撮影するかで迷っていたところ京阪バスが4月4日～12月6日まで期間限定で運行開始した枚方市駅～JR 亀岡行き高速バス（みつひでライナー）の存在を思い出し撮影することに、みつひでライナーは今年のNHK大河ドラマ麒麟がくるの主人公明智光秀ゆかりの地亀岡市へのアクセス向上のため毎日4便（2往復）運行中でしたが、現在は新型コロナウイルスの影響により4月22日～当面の間運休中になっています。

さて、撮影日当日私はいつも通り撮影したいものが来る1時間前ぐらいに撮影場所に到着し練習しているとあっという間に1時間が経過しそろそろ本番の時間に...しかし一向に来る気配なし少し不安になりながら待っていると発車時刻ギリギリに車庫からの回送が通過し枚方市駅のロータリーに入っていき安心して、少し遅れ気味で発車しロータリーから出てきた所を撮影、結果は車両に影が少しかかってしまった事以外は納得のいく結果となりました。

また、帰宅していると街を歩く人や電車バスなどを利用する人がいつもより少ない事やいつも開いている店が休業していたりと改めて非常事態なのだと感じました。

（ペンネーム 近所の魔法少女）



緊急アンケート！「外出自粛時の過ごし方は？」

となとな利用者が外出自粛期間の過ごし方を提案！！

- 寝る！ ○ パズル雑誌を解く
- マンガを読む—東京喰種、ハンターハンター、ワンピース（70話まで）、暗殺教室、ブラックローバー、銀魂、日常、斉木楠雄のΨ難、ジョジョの奇妙な冒険、働かないふたり、など

家での過ごし方に困っているという方、どうぞお試しあれ☆

（この他に「ヒマだがやることがないので、家での過ごし方を教えてほしい・・・」という意見もありましたへOへ）



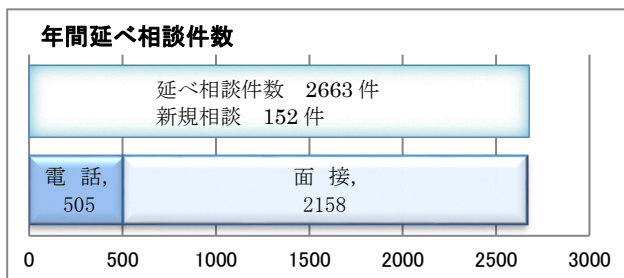
4月より市役所の組織が変わりました（子ども総合相談センターから改編）。

子どもの育ち見守りセンター **となとな** に、

パワーアップしてスタートです。

子どもの育ち見守りセンター・となとなでは、相談・支援機関どうしの横のつながりと縦のつながりを生かして、子どもの健やかな成長を支援することを目指します。そのひとつの役割として、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」にて、ひきつづき、子ども・若者の自立に向けた応援をしていきます。

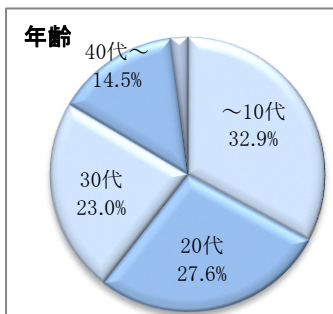
📞 令和元年度の相談状況のご報告 📞



まずはじっくりお話をお聴かせください。

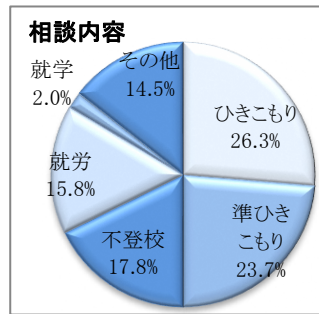
←新規相談が 156 件、継続的な支援も合わせた延べ相談件数が 2663 件でした（昨年度の延べ相談件数は 2443 件）。1 回で適した情報提供をさせてもらう場合もありますが、多くは時間をかけながら継続した相談を重ねています。

～新規相談（152 件）の内訳～



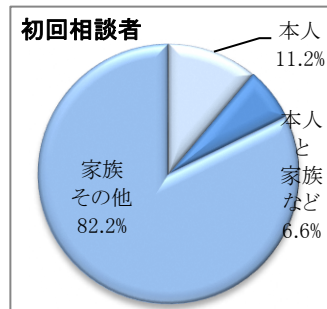
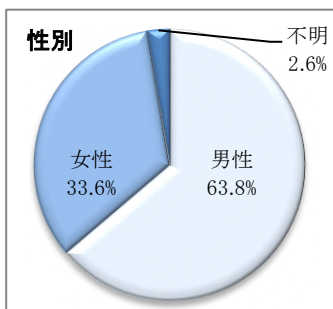
←ご本人の年齢層は、10代20代が多いですが、幅広くご相談をお受けしています。

←男性のご相談が多いですが、前年に比べると女性のご相談が増えました。性別にかかわらず、生きづらさを感じている方に、安心して繋がってもらえる場所でありたいと思っています。



←相談内容は様々です。複雑な背景が重なり合っていることも多いです。

※グラフは、主な相談内容ひとつの集計です。



←初回の相談者は8割が、ご家族からの相談です。ご家族との相談を通して、ご本人とつながっていくことを一緒に考えていきます。

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となとな** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。



第34報（令和2年6月）

ひらぽう

香り

家に長くいると心も身体もだんだん重くなってくる。
 そう感じた時は気晴らしに家からそう遠くない所を散歩している。
 外を歩くと視覚、聴覚だけでなく嗅覚でも新しい気づきや
 季節の変化を感じることができて気持ちよい。
 ふとした時に香る道端の雑草や建設中の建物、料理屋から漂ってくる
 匂いから、子どもの頃の景色や遠い旅行先の記憶が勝手に頭の中に
 浮かび上がってきて、懐かしい気持ちに浸ることができる。
 香りは時に私を意図せず遠くに連れて行ってくれる。

（利用者 K）

誰かに作ってもえることのありがたさを感じて。

このところ、家にいることが多い。
 家で自炊することも多く、外食などに頼っていた時に感じられなかった、食事への関心が今とても高まっています。
 誰かに作ってもらう有り難さ、自分の手で定期的に、作るこの大変さもとても身に染みて、有り難さを感じます。
 今だからと、特別にせず、特に料理などは今限定にせずに定期的に行うこと。
 これは、お金などの節約にもなりますが、それよりもより食事への関心が高まるきっかけにもなると思います。
 今までの生活とは違う新しい生活様式が生まれ、それに対してなかなか慣れないこともある。
 だけど、この新しい生活様式には、大変なこともあるけど、当たり前前に思っていたことや
 何気ないことへの有り難さがよりわかる一つにもなると思うんです。

今はネガティブなニュースが多いけれど、でもネガティブなことばかりではなく、
 改めて気づかされることもある。

そしてもしかしたら、その気づきで今の社会をより良くできるかもしれない。

そう思っただけの当たり前前に思っていることに疑問を持ち、よりその良さに気付いたの
 新たな一面を知ったりなど、楽しくアンテナを貼って生活してみるのもいいかもしれませんね。

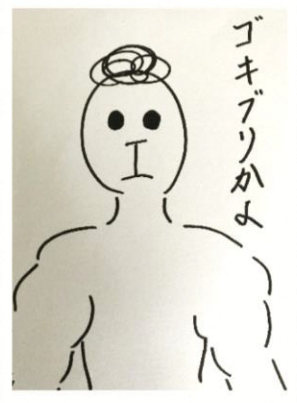


（ペンネーム テラ）

見ないで描きましょう！のコーナー

～ お題 ～

「テラフォーマーズ」
 の「キブリ」



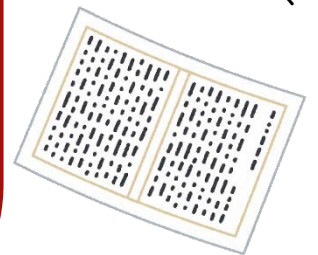
作：Tさん、再現：Kさん

毎月1回、ひきこもりの家族を持つ方を対象に、家族の会を開催していますが、コロナ禍により3月から5月は中止となりました。

会えないけれど、つながっているということを感じてもらえたらと、

「最近思うこと」をテーマに文章を募ったところ、10人が寄せてくださり、それらを編んで「ともに」というタイトルの文集を発刊しました。

その中の1編を、ご紹介します。



30過ぎた引きこもりの息子と2人暮らし。思い切って相談に来させてもらって数年、話を聞いてもらったり、仲間の話を聞かせてもらっているうちに、大きな進展はないけど「もうダメだ」という絶望感がすっかり消えた（みなさんありがとう！）。

それが新型コロナ対策で緊急事態宣言、海外ではロックダウン、国家レベルで「家に引きこもれ」の号令など、数ヶ月前は想像だになかったこと。

「あんたの時代やんか」と息子に言ってみるが、特に嬉しくはないらしい。自分は外に出ないのに感染を恐れ、それにもかかわらず私を買物に行かすとはどういう見かと思うが、こういった息子の無茶苦茶にはもう慣れっこだ。

今回の緊急事態宣言を前に、ふと思いついてタロットカードを購入、勉強を始めることにした。早速占ってみると案外納得の行く結果が出て面白い。

日頃から息子の不安定な言動に振り回されっぱなしなので、試しに息子の気持ちを占うと、「決断したい気持ちはあるが、

自分はまだ幼いし自分の能力にも自信がないので様子を見よう」と出た。そうだろうなと思ってたけど、タロットさんに言われて改めて納得。

まだ先は長そうです。

みなさんどうぞお元気で！またお会いできる日を楽しみにしています。



（ペンネーム newton）

～ ひらぼの近況 ～

新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月5月は『ひらぼテレワーク』と題してビデオ会議の形でひらぼを開催していました。

直接は集まれないけれども、みんなの顔を見て声を聞けて嬉しかったです。

でも、やっぱり実際に集まって活動したいですね（^O^）



～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となとな** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。

ひらぽう

8月号

(第35報)



水鉄砲について

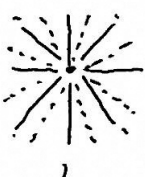
PN:ピー氏

複数のチームに分かれ、対戦しました。チームで戦ったとき、防御道具として、僕は盾として傘を利用して戦いました。防御率が高いものの、途中で壊れてしまい、攻め込まれ見事に負けました。ポンプ式の水鉄砲だったので、水量の加減がちよっちー難しく、すぐ水がなくなってしまうました。

PN:HELLO氏

はじめての水鉄砲の参加、どんな感じなのか、どきどきでしたが、とても楽しく遊べました。水鉄砲は小学生以来でしたが、小学校のときが蘇るほど、夢中になって楽しめました。とくに水鉄砲を使う用の道具が多種多様だったので、“これをつかうの!?”と驚いたのもありましたし、一つだけ大きいポンプ式の水鉄砲の威力を実際見た時も驚きました。年齢がたつにつれて、外で思いっきり楽しむことが減っているなかでの、外での運動と遊びだったので、自分自身素直に楽しいと感じられたので、よかったです。

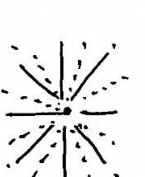




「ひらぼダーツの旅！」

7月某日、ダーツの旅の企画を実施しました。
枚方公園駅周辺地図から目的地を決めたのですが、まさかの淀川の
向こう側が選ばれて驚きました。
でも、枚方大橋・高槻市内を徒歩で進むという初めての経験ができ
てよかったです。
今回は目的地が遠くて結局途中で折り返しましたが、次回もしやる
機会があったら目的地に辿り着…いや、もう少し行きやすい目的地
を選べたらなあと思いました。

PN:利用者T氏



「コラム：コロナ禍での生活」

コロナ禍で、世界は大きく変わってしまった。最前線に立つ人々と
は比べるまでもないが、一般人の身からしてもあらゆる活動に制限
がかかり窮屈さを感じるが増えた。本来癒しになるはずの娛樂
も、中止や延期、内容の変更を余儀なくされている。

どこかけだるげでよどんだような日々を過ごし、店頭から商品が消
えた鮮烈な日々は今ではもう色あせた記憶に過ぎない。あれだけ熱
心だった情報収集は、聞き流す程度にまで冷めてしまった。本来な
らとも苦難の時代を生き抜く同士と呼ぶべき人たちのコロナ談議
が苦痛になる日もあった。

一度は収束に向かうかと期待されたコロナだが、超長期戦の様相を
見せ始めた。先は長い、この状況下ではだれもが思い悩んでいるに
違いない。開けない夜はない、焦らず自分にできることからやって
いこうと思う。

PN:この先生き残る先生

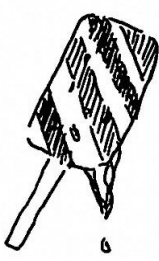
今回からひらぼメンバーによるデザインで紙面がリニューアル！
記事の執筆も、もちろんひらぼメンバーによるものです！
コロナ禍の中でも、進化を続けています！！

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となとな** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。



最近の肌寒さに、徐々に季節の変わり目を感じますね。
さて、ひらぼう10月号ですが、引き続きひらぽメンバーが作りました！
楽しんでいただければ嬉しいです！

ひらぼう

第36報（令和2年10月）

縄文土器

はじめての縄文土器作り

今回の企画として、縄文土器を作ってみました。
縄文土器といえば、中学校では歴史、高校では日本史などの教科書で見ると。実際に作れるのかなと、半信半疑していたわたし。土で形を整える前の準備として土をこねて空気を抜く作業したりなど。陶芸をしつつ、昔の縄文人がどんなの作っていたのかな～と考えながら、自分のオリジナルの土器を作ってみました。わたしの他に参加していた人の様々な作品が見られて、作った人の個性がよく現れるんだなと思いました。

ペンネーム：KK



交流

月日が経つのは早いもので、ひらぽに通い始めてもうすぐ1年になります。最近気づいたことは、皆それぞれ特有の波長なようなものを持っているということです。もちろん自分自身も特有の波長をもっていると思います。相手と自分の波長がちょうど合うと、心地よい気分になれていると思います。それはきっとお互いの距離感やタイミングが良い感じで交流できた時なのでしょう。

しかし残念ながら僕は昔から時々、他者との適切な距離感を測り誤るという残念な性格を持っています。これは人と関わる中で少しずつ改善できたかなと思っています。

そんな僕ですが、ひらぽの仲間たちやスタッフの方々、これからもよろしくお願いします。

ペンネーム： K

苦手なものの対処法

私は大きな音が苦手です。中でも、夏によくやってくる雷に対しては、突然やってくるのもあって特に苦手です。小学生までは「耳を塞ぐ」ことしか思いつかず、泣いていた時もありました。それからは、あらゆる方法を試行錯誤し、10年近くかけてついに、楽しみながら音を遮断できる「イヤホンゲーム」という最適な方法に出会いました。

自分が苦手なものも、好きなことを通して乗り切ることが可能であることを実感した私ですが、スローペース過ぎるのが課題かな…

ペンネーム： T

→Next page...

私の好きな日本酒紹介

初めまして、ひらぼに参加して数ヶ月の20代の女性です。突然ですが皆さん、お酒は好きですか？私は好きです。とは言うものの、年単位で飲まなかった時期もあって最近また飲みはじめた、という感じなので頻度は低いです。

お酒って言ってもいろいろ種類がありますよね、私は特に日本酒が好きです。

さて突然ですが、私の好きな日本酒を紹介しようと思います。（※素人感想なので、温かく見守って頂けると幸いです。）

越後桜 新潟県

すこし甘みを感じるのですが、すっきりとしていて癖がないので、とにかく飲みやすいです。

久保田『千寿』 新潟県

飲んで最初に浮かんだ言葉が「水」でした。

一度だけ萬寿も飲んだことがあるのですが、とにかく衝撃を受けました。美味しいお酒は水みたいに飲める、という言葉聞いたことがあります。サラサラとしていて癖がなく、すすい飲んでしまうので、今でも感動したことを覚えています。

伯楽星 宮城県

口に含んだ時はまるやかで甘みもあるのですが、最後にピリピリとした感覚が舌に残ります。究極の食中酒というだけあって、単体で飲むよりも食事と一緒に頂くのがお勧めです。

北秋田 秋田県

口に含むと甘い香りが鼻を抜けます。スッキリとした飲み口なのですすい飲んでます。

私は冷酒派なので勧められても絶対に熱燗は飲みません、ごめんなさい。

コスパが良くておいしいお酒が欲しい、という方は北秋田をお勧めします。

ペンネーム：S

子ども・若者相談支援センターからのお知らせ

～ひとりひとりが自分らしく～子ども・若者支援のための市民講座を開催します。

『ひきこもり等の経験者からのメッセージ』

講師：NPO法人クラウドナインのみなさん

※お申込みが必要です。詳細はこちら⇒ [子ども・若者支援のための市民講座ホームページ](#)

インタビュアー：小林将元さん（NPO法人クラウドナイン理事長）

【会場開催】11月2日（月）14時～ ラポールひらかた 定員先着20名

【動画配信】11月13日（金）10時～11月16日（月）17時まで



子ども・若者支援のための市民講座ホームページ



ひきこもりUX女子会 in OSAKA 6市（枚方）を開催しました。

8月27日（木）、ひきこもり状態にあたり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを感じている女性自認の方を対象とした、当事者会を枚方市にて開催しました。暑い中、ご参加くださった皆さま、ありがとうございました。ひきつづき、10月、12月、来年1月と、各市で開催予定です。

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となと** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぼ」・家族の会を行っています。

早くも2021年の足音が聞こえてくる時期になりましたね。
さて、ひらぼう第37報はひらぽニューカマーの紹介と、役
に立つ小話です。
今月も楽しんでいただければと思います！

ひ

ら

はじめまして！

10月から実習でひらぽに参加させていただいてる浅見です。よろしくお願いします。初めてひらぽに掲載させていただくということで、最初に自己紹介をさせていただきたいと思います。私は埼玉県生まれですが、生まれて3週間で名古屋に引っ越し、4歳で福岡、8歳で再度埼玉、14歳で大阪という経緯で、いわゆる転勤族の家で過ごしていました。さらに、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学、大学から会社員、会社員を辞めて大学院という経緯も経ており、数えるのが面倒なくらい居場所を変えながら現在に至ります。そんな私が最近気づいたことがあります。それは久々に会う知り合いや学生時代の同級生などに言われる「全然変わらないね」と言われる言葉がきっかけでした。私自身、居場所を転々としており、外部の環境が目まぐるしく変わってきたせいなのか、自然と私自身は変わらないことを選んでいたのかなと思います。

自分では環境が変わるたびに、自分の在り方を変えていたような気がしますが、それは表面的な部分だけで、根本的には変わっていなかったようです。ちなみに、部活動も野球部、水泳部、写真部と、進学するたびに変わっていました。これも薄々気づいていましたが、親の転勤とは関係なく、自分から環境を変え続けています。どうやら私は環境を変え続けて、刺激を求め続けないと生きていけない体になっていたみたいです。HUNTER×HUNTERのキルアが言っていた「クセになってんだ。音殺して動くの」と同じように、私も居場所を変えることがクセになっているようです。私もゾルディック家の一員みたいなものですね。

さて、話は変わりますが、先日ひらぽでアサーショントレーニングに参加させていただきました。アサーショントレーニングというものをこのとき知ったのですが、アサーショントレーニングの目的は「お互いを信頼しあえるより対等な人間関係をつくること」にあるようです。んー、めっちゃめっちゃ難しいですね。対等な人間関係ってなんだろうと考え抜こうとかがしたら、あっという間に人生が終わりそうですね。でもこういうことを考える機会というのもあまりないので、とても有意義な時間にはなったなと思います。心の基本的権利というものも説明されており、当たり前のことと言え当たり前のことを書いているのですが、普段、生活している中で、自分の心の基本的権利をないがしろにしている場面もけっこうあるなと思いました。権利を使うかどうかは人それぞれの判断だと思いますが、使えるものは出し惜しみせず、使えるときに使ったほうがいいのだらうなと、個人的にはそう思いました。



浅見

ぽ

う

役に立つ（かもしれない）計算術
く消えるくり上がりく

皆さん、買い物などで金額の計算が面倒だと感じたことはありませんか？
そんな時に使える計算法を紹介いたします。
早速ですが例題です。

① $576 + 298 =$

3ケタ + 3ケタの式。くり上がりが多く、面倒な式ですね。
では、これならどうでしょうか。

② $576 + 300 - 2 =$

3つの数字が出ましたが、2や300といった計算しやすい数字ばかりですね。
298は、300より2小さい数字であることを利用することで、くり上がりが
解消されているのです。
同様に・・・

③ $862 - 497 =$

$497 = 500 - 3$ なので、
「 $862 - 500 + 3 =$ 」と、この様に引き算でも似た考えでくり下がり
を解消することが出来ます。
下2ケタが95以上の3ケタの数字の計算では、ぜひこちらの方法を！！
少しは楽に計算できる・・・かも。

P.N. ロン

12月といえばクリスマス！

みなさんはクリスマスにどんな思い出があるでしょうか？
うちに来るサンタさん（か、そのお手伝いさん）はちょっとおっちょこ
ちょいな人だったみたいで・・・

当時「〇〇スーパーデラックス」みたいな名前の商品をお願いしたのです
が、
楽しみにして起きた翌日、お願いしたメモ書きに「スーパー/デラック
ス」と斜線が入っており、そこに「プレゼントは一つにしましょう」とい
うメッセージと共にお菓子が・・・。
どうやらバージョン違いの商品をまとめてお願いしたと思われてしまっ
たようです。
それともプレゼントのプロであるサンタさんでも間違えるチョイスをした
自分が悪かったのか・・・。

プレゼントの素人である皆様はプレゼントを贈るときはよく調べて準備
しましょうね。

P.N. プレゼント検定5級

あわてんぼうの
サンタクロース

～発行元・お問い合わせ先～

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（枚方市子どもの育ち見守りセンター **となと** 内）

電話：050-7102-3228 / 相談専用電話：072-843-2255 / FAX：072-846-7952

当センターでは、相談・居場所「ひらぽ」・家族の会を行っています。



一ひきこもりひとひとが自分らしくー 子ども・若者支援のための市民講座

『ひきこもり等の 経験者からのメッセージ』

講 師：特定非営利活動法人 クラウドナインのみなさん

インタビュアー：小林 将元 さん(特定非営利活動法人クラウドナイン理事長)

ひきこもりや不登校等の若者の自立のための支援にとりくむ特定非営利活動法人クラウドナインのみなさんを迎え、経験者である若者ご本人より、これまでの体験やその時感じていたことなど、貴重なお話をインタビュー形式にて聴かせていただきます。

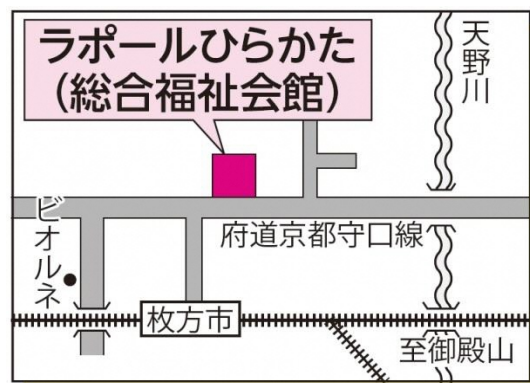
会場開催

11月2日(月) 14:00~16:00

ラポールひらかた 3階 研修室1

定員先着20名

※新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施し開催します。マスクの着用、手洗い、手指の消毒、発熱などの症状がないかの確認等、ご協力をお願い致します。



枚方市新町2丁目1番35号

動画配信

11月13日(金) 10:00~11月16日(月) 17:00

お申込み後、11月11日(水)以降閲覧用URLを送付します。

お申込み方法は裏面

【申し込み】



☆10月1日(月)10:00～11月2日(月)まで

会場開催

電話・電子メール・ファックス・来所にて。

下記、子どもの育ち見守りセンターまで。

講座名、氏名、連絡先電話番号または電子メールアドレスを明記。

※手話通訳をご希望の方は、講座の2週間前までにお申し込みください。

動画配信

電子メールにて。下記、子どもの育ち見守りセンターまで。

講座名、動画配信希望と明記。

※11月11日(水)以降、動画視聴に必要なURLをメールで返信します。

※枚方市公式YouTubeチャンネルにて公開します(お申込みいただいた方のみご視聴いただけます)。

※動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。

※本講座の録画、録音、撮影、および動画データの複写と2次利用は固くお断りします。

【事前に質問を募ります】

講師にご質問や聞いてみたいことがありましたら、10月21日(水)までに下記、子どもの育ち見守りセンターまでお寄せください。講師に選んでいただき、講演の中に盛り込んでいく予定です。

☆子ども・若者支援のための市民講座☆

枚方市では、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」にて、ひきこもり等のご本人・ご家族からの相談をお受けしています。

ひきこもりや不登校等のさまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の現状と自立に向けた取り組みについて、市民の皆様により知っていただく機会として、市民講座を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。



枚方市 子どもの育ち見守りセンター **と な と な**

(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)

枚方市岡東町12-3-410 サンプラザ3号館4階

TEL: 050-7102-3228 / FAX: 072-846-7952

E-Mail: kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp





ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象に、当事者会を開催します。

一般社団法人ひきこもりUX会議が2016年6月から開催している「ひきこもりUX女子会」は、2020年5月までに全国各地で計100回開催し、のべ3,800名以上の方々が参加しています。生きづらさを抱える女性たちにとって、男性の目を気にすることなく集い、交流できる場はこれまでほとんどなかったことから、年齢を区切らない、女性だけで安心して集まれる場が必要とされています。

「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「なんとかきっかけをつかみたい」と思っている女性たちに一人でも多くご参加いただき、「ひとりではない」と思える場をみなさんと一緒に作りたいと思っています。どうぞお気軽にご参加ください。

【対象】 ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方

＜主催＞ 大阪府、ドーン運営共同体、堺市、豊中市、吹田市、枚方市、松原市

＜運営＞ 一般社団法人ひきこもりUX会議

ひきこもりUX女子会inOSAKA6市ご参加にあたって

これまで、ひきこもりUX女子会は「参加するまでの負担を出来るだけ少なくしたい」という思いから【申込不要】としてきました。しかし、新型コロナウイルス感染防止策を考慮し、苦渋の決断ではありますが、今年度は【事前申込制】にすることとします。ご参加の際には、本紙4頁「新型コロナウイルス感染拡大予防対策について」のお願いをご確認いただき、各会場の予約サイトからお手続きください。

＜時 間＞	14:00-16:30（開場13:40） ※開催日は会場毎に異なります ※途中休憩あり
＜参加費＞	無料・要申込（各回定員35名※先着順）
＜内 容＞	第一部：ひきこもり経験者の「体験談トーク」（40分程度） 第二部：当事者・経験者のみの「グループトーク」（1時間30分程度） ※途中参加・退出、自主休憩ご自由に ※「ひきこもりUX女子会」第一部は、女性自認の方であれば当事者・経験者ではない方もご参加いただけます。ご家族や支援者の立場の方でも、ひきこもりや生きづらさを抱える当事者・経験者で女性自認の方であれば第二部にもご参加いただけますが、その場合はあくまで“当事者”としての参加とし、ご家族や支援者としての立場での発言はお控えください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大や天候等により中止となる場合があります。ご了承ください。

（中止の場合は、大阪府青少年課のホームページに掲載します。）

▼大阪府青少年課ホームページ 大阪府 ひきこもり女子会 検索

http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/hikikomori_joshikai.html

大阪市中央区	枚方市	吹田市
＜開催日＞ 令和2年8月6日(木) ＜会 場＞ ドーンセンター/ 1階 パフォーマンススペース (大阪市中央区大手前1-3-49)	＜開催日＞ 令和2年8月27日(木) ＜会 場＞ 枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた/4階大研修室 (枚方市新町2-1-35)	＜開催日＞ 令和2年9月26日(土) ＜会 場＞ 吹田市立子育て青少年拠点夢つ ながり未来館/4階多目的会議室 (吹田市山田西4-2-43)
＜担当課＞ 大阪府政策企画部 青少年・地域安全室青少年課 [TEL] 06-6944-9147 [FAX] 06-6944-6649 [MAIL] seishonen@ sbox.pref.osaka.lg.jp	＜担当課＞ 枚方市 子どもの育ち見守りセンター・となと [TEL] 050-7102-3228 [FAX] 072-846-7952 [MAIL] kodomocenter@ city.hirakata.osaka.jp	＜担当課＞ 吹田市教育委員会 地域教育部 青少年室青少年活動サポートプラザ [TEL] 06-6816-8531 [FAX] 06-6816-8532 [MAIL] platroomsuita@ city.suita.osaka.jp
＼申込はこちらから／  https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060009	＼申込はこちらから／  https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060010	＼申込はこちらから／  https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060039

＼「番外編：女子会の作り方講座」開催／

この講座では、ワークを通じて参加者同士がコミュニケーションをとったり、つながりを作ることを目的としています。講座と称していますが、座学というよりも「ひきこもりUX女子会」内でのテーマトークのように、少人数で話ができる／聞ける構成です。これまで女子会に参加した方には、自分にどんな変化があったか振り返るきっかけになるかもしれません。「女子会をやってみたい」「いつもとはちょっと違った関わり方に興味がある」という方の参加をお待ちしています。

＜日 時＞ 令和2年11月19日（木）
14:00-16:30（受付開始13:40）
＜場 所＞ ドーンセンター/4階大会議室1
(大阪市中央区大手前1-3-49)

＜参加費＞ 無料・要申込（定員35名 ※先着順）
＜内 容＞ 第1部 キーノートセッション（40分程度）
※ひきこもり経験者による体験談
第2部 ワークショップ（1時間30分程度）
＜対象＞ 女性自認でひきこもり当事者、経験者、支援者、行政担当者等

＜参加方法＞ 申込サイトまたは 問い合わせ先
「大阪府青少年課」
までお申し出ください



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060043>

「つながる待合室」も同時開催

ひきこもり状態のご家族がいる方や支援者など、集まった方同士で自由に話す交流の場です。

＜会 場＞

大阪市中央区(ドーンセンター4階 大会議室3)

枚方市(枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた3階 研修室1)

吹田市(吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館2階 会議室)

豊中市(豊中市千里文化センター「コラボ」内2階 健康教育室)

松原市(まつばらテラス(輝) 2階 会議室1・2)

堺 市(堺市三国ヶ丘庁舎5階 中会議室)

※ひきこもりUX女子会と同日開催です

＜時 間＞ 14:45-16:30 (受付開始14:35)

＜参 加 費＞ 無料・要申込 (定員25名※先着順)

＜対 象＞ ひきこもり状態の
ご家族がいる方/支援者

＜参加方法＞ 各女子会の申込サイトにてお申込み
ください

※つながる待合室は性別問わずご参加いただけますが、
ひきこもりUX女子会は女性自認の方に限ります。
※ひきこもりUX女子会とは別会場です。

豊中市

＜開催日＞

令和2年10月18日(日)

＜会 場＞

**豊中市千里文化センター
「コラボ」/2階集会場**
(豊中市新千里東町1-2-2)

＜担当課＞

豊中市市民協働部くらし支援課

[TEL] 06-6858-6870

[FAX] 06-6858-5095

[MAIL] wakamono@
city.toyonaka.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060040>

松原市

＜開催日＞

令和2年12月12日(土)

＜会 場＞

**まつばらテラス(輝) /
3階多目的ホール**
(松原市田井城3-104-2)

＜担当課＞

松原市人権交流センター
(はーとビュー)

[TEL] 072-332-5705

[FAX] 072-332-5710

[MAIL] heartview@
city.matsubara.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060041>

堺市

＜開催日＞

令和3年1月12日(火)

＜会 場＞

**堺市三国ヶ丘庁舎/
5階大会議室**
(堺市北区百舌鳥赤畑町1-3-1)

＜担当課＞

堺市子ども青少年局
子ども青少年育成部子ども家庭課

[TEL] 072-228-7331

[FAX] 072-228-8341

[MAIL] koka@city.sakai.lg.jp

＼申込はこちらから／



<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2020060042>

※申込サイトからお申込みができない場合は、問い合わせ先「大阪府 青少年課」までお申し出ください

※車いすの利用など配慮が必要な場合は問い合わせ先「大阪府 青少年課」まで事前にお申し出ください

※一時保育をご希望の方は、直接開催市へ開催日の一か月前までに事前にお申し出ください

【大阪府】利用料ひとり1,000円/6か月～小学2年生まで

【枚方市】利用料無料/4か月～就学前まで

【豊中市】利用料ひとり300円/満1歳～小学3年生まで

【松原市】利用料ひとり300円/1歳半～就学前まで

【堺 市】利用料無料/6か月～小学3年生まで

＜参加にあたってのルール＞

- ①聞いた話は外で話さない、SNS等で発信しない
- ②相手の話を批判・否定しない
- ③話す時間を独り占めしない
- ④聴いているだけでもOK
- ⑤営業活動、政治活動、宗教団体などへの勧誘は
ご遠慮ください。誹謗中傷、暴力行為は禁止。

＜一般社団法人ひきこもりUX会議とは＞

一般社団法人ひきこもりUX会議とは、不登校、ひきこもり、発達障がい、セクシュアル・マイノリティの当事者・経験者らで立ち上げたクリエイティブチームです。



最新情報は <http://uxkaigi.jp> をご確認ください

新型コロナウイルス感染拡大予防対策についてのお願い

「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の決定事項を受け、大阪府主催（共催）イベントについては、適切な感染防止策を実施し、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」を導入したうえで、参加人数かつ収容率の範囲内を目安に開催します。感染予防と感染拡大防止に向けた取り組みへのご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（１）「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避

- 人が密集しないように実施します。
- 受付や会場の出入りについては、一定間隔の距離を保つため、スタッフの指示に従ってください。
- 室内に換気扇があれば運転します。
- 会の実施中は、2方向の窓または入口を同時に全開し、室内の換気を1時間に2回以上、数分間行います。

（２）身体的距離の確保（人との間隔はできるだけ２メートル確保）

- 十分な座席の間隔を確保するため、参加できる人数を利用する会場の定員の2分の1以下とします。
- 大声の発声、近接した距離での会話等のご遠慮ください。

（３）マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）

- 飛沫感染、接触感染の防止にご協力ください。
- 参加にあたっては、マスクの着用をお願いします。
- 受付時及び適宜手指の消毒をお願いします。
- こまめに手洗いををお願いします。
- 咳エチケットにご協力ください。

（４）発熱等がある場合、ご参加はご遠慮ください。

- 開催日より14日以内に日本の入国規制国・地域への渡航歴がある方、渡航歴をお持ちの方と接触された方、息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳など風邪の症状が続いている方、高齢者、基礎疾患等のある方、妊婦の方、いずれかに該当する方は参加の自粛をお願いいたします。
- 開催会場によっては、体温測定を入場時に実施し、37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱症状が認められた方は入場をお断りさせていただくこともあります。

（５）参加者の特定（感染発生時の追跡可能）

- 参加にあたっては、事前申込制とします。
- 感染発生時の追跡を可能とするため、ご参加にあたって、氏名・メールアドレスもしくは電話番号の届け出にご協力をお願いします。ご協力いただけない場合、ご参加いただくことができない場合がありますのでご承知おきください。なお、いただいた個人情報は当女子会の運営管理（感染発生時の追跡）と開催会場で参加者の名簿提出を義務付けている場合のみに利用させていただきます。
- また、各会場において、感染者発生に備えた「大阪コロナ追跡システム」を導入します。本システムをご利用いただき、感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

（６）運営側の取組

- スタッフのマスク着用、手洗い、手指消毒、うがいの励行、女子会当日の検温と健康チェックを実施します。

（７）その他

- 会場への往復の移動の際にも、感染対策をとるなど十分にご留意ください。
- 一時保育をご希望された場合は、施設ごとの条件に従ってください。
- 上記以外にも、会場にて別途対応をお願いする場合があります。ご理解、ご協力のほどお願いします。

<問い合わせ先>

大阪府政策企画部 青少年・地域安全室 青少年課

〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目1-43 大阪府庁新別館南館7階

【TEL】06-6944-9147 【FAX】06-6944-6649 【MAIL】seishonen@sbox.pref.osaka.lg.jp

【WEB】<http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/>

若者だべり場

—オンライン座談会

コロナ禍の生きづらさを語ろう

日時

3月 25 日(木)

14 時から 16 時

また休校やオンライン授業が続くのかな。
友達や家族に会えない

アルバイトや仕事がなくなった

友達ができなかった

「この先、どうなるんやろう」

「なんだかさみしい」

「このまま社会とつながらず、ひきこもってしまうんじゃないか」

そういえば最近、誰ともしゃべってない？

「ひとりぼっちなんかな」

大事なイベントがなくなった

「楽しみにしていたのにな」

ライブも旅行もいけない！

「コロナさえなかったら!!なんでこんなことに…」

その思いを共有しませんか

対象：枚方市にゆかりのある、10 代後半から 20 代、30 代の若者みなさん

方法

ウェブ会議システムの、Cisco Webex Meetings を使います。
(ほぼ zoom と同じ使い方です)
ニックネームでの参加、カメラオフでの参加もできます。

内容

テーマ①「コロナ禍でのみなさんの状況や困っているエピソード」
テーマ②「どのように乗り切ってきたか、そのアイデア」について、
みんなで考えよう。
子どもの育ち見守りセンターの相談員(臨床心理士・男性と女性2名)が進行しますので、お任せください。
うまくしゃべれなくても大丈夫です!

定員 10 名

参加費 無料

申し込み

申し込みフォームからお申し込みください。
その後 Cisco Webex Meetings への
アクセスの仕方など詳細をお知らせします。

⇒ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsform/enpuete.php?id=494>



※インターネットにつながるパソコンまたは、スマートフォンなどが必要です。

※通信料等は、参加される方の負担となります。Wi-Fi 環境やスマートフォンのデータプランをご確認の上、ご参加ください。

問い合わせ先

枚方市子どもの育ち見守りセンター・となとな
(子ども・若者相談支援センター)

枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3 号館 4 階

TEL: 050-7102-3228 / FAX: 072-846-7952

E-Mail: kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp

枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱

制定	平成 30 年 3 月 30 日枚方市要綱第 28 号
最終改正	令和 2 年 6 月 30 日枚方市要綱第 54 号

(設置)

第 1 条 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第 1 項に規定する子ども・若者支援地域協議会として、枚方市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所管事項)

第 2 条 協議会の所管事項（以下「所管事項」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整を行うこと。
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に必要な体制の整備についての検討を行うこと。
- (3) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の具体的支援の内容についての協議を行うこと。
- (4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る調査研究、研修並びに広報及び啓発活動を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 協議会は、次に掲げる機関等に属する者で構成する。

- (1) 枚方市子どもの育ち見守りセンター
- (2) 枚方市観光にぎわい部商工振興課
- (3) 枚方市健康福祉部健康福祉総務課
- (4) 枚方市健康福祉部地域健康福祉室
- (5) 枚方市保健所保健医療課
- (6) 枚方市子ども未来部子ども青少年政策課
- (7) 枚方市教育委員会事務局学校教育部教育支援推進室
- (8) 枚方公共職業安定所
- (9) 大阪府中央子ども家庭センター
- (10) 大阪府枚方警察署
- (11) 大阪府交野警察署
- (12) 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- (13) 一般社団法人枚方市医師会
- (14) 枚方市民生委員児童委員協議会

- (15) 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- (16) 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- (17) 枚方・交野地区保護司会
- (18) 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- (19) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める機関等

2 前項第4号に掲げる機関等に属する者は、次に掲げる事務のいずれかを担当する者とする。

- (1) 母子保健に関する事務
 - (2) 生活保護に関する事務
 - (3) 生活困窮者の自立支援に関する事務
 - (4) 障害者福祉に関する事務
- (子ども・若者支援調整機関)

第4条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関は、枚方市子どもの育ち見守りセンターとする。

(守秘義務)

第5条 協議会を構成する者及び構成していた者は、正当な理由なしに、当該会議（所管事項の遂行に伴う活動を含む。）を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱（平成24年枚方市要綱第64号）は、廃止する。

附 則〔令和2年6月30日枚方市要綱第54号〕

この要綱は、制定の日から施行する。



ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
枚方市子ども・若者支援地域協議会
令和2年度の活動報告

令和3年10月発行

枚方市

子どもの育ち見守りセンター **となとな**

枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階

TEL: 050-7102-3228 (直通)

FAX: 072-846-7952

e-mail: kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp